

お知らせ

消費税率引き上げに伴い 使用料などを改定します

消費税率の引上げに伴い、消費税の課税取引となる施設使用料や各種手数料、上下水道料金などを改定します。

新料金は原則として、4月1日からの適用となります。詳しくは、担当課や利用施設にお問い合わせください。

【主な問合せ先】

○水道料金：水道局総務課
☎(22)1696

○下水道使用料：下水道課
☎(61)1165

○スポーツ施設：スポーツ振興課 ☎(26)0065

■問合せ 行政経営課 ☎(20)3005

軽自動車税の申告は 3月中旬

軽自動車税は、毎年4月1日時点での車両の所有者に課税されます。

車両を廃棄や譲渡した場合は、申告をすることで、次の年度から課税されません。

軽自動車税の申告は3月中

に済ませてください。
※自動車税のように月割の減額にはなりません

【車種別の手続先】

○原動機付自転車(125cc以下のバイク、ミニカー)、小型特殊自動車：市民税課、田沼・葛生の各総合窓口課、各支所

○軽二輪および二輪の小型自動車(125ccを超えるバイク)：佐野自動車検査登録事務所(下羽田町) ☎050(5540)2020

○軽自動車：軽自動車検査協会栃木事務所佐野支所(下羽田町) ☎(20)6116

■問合せ 市民税課 ☎(20)3007

固定資産課税台帳の閲覧 と路線価の公開

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

簿の縦覧

閲覧や縦覧には、窓口へ来る方の印かんが必要です。代理の方の場合、窓口へ来る方の印かんと土地や家屋の所有者・納税者の委任状をお持ちください。

なお縦覧帳簿を縦覧できる

方は、土地や家屋それぞれの固定資産税の納税者です。

※来庁する際は、必ず来庁者ご本人の身分証明書(免許証など顔写真付きのもの)をお持ちください

▼会場 資産課税(東飯庁舎事務棟2階)

【固定資産課税台帳の閲覧】

▼閲覧期間 4月1日(火)から

【縦覧帳簿の縦覧】

▼縦覧期間 4月1日(火)～30日(水)

※閲覧・縦覧時間は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分

～午後5時15分になります

■問合せ 同課 ☎(20)3009

税の申告はお済みですか

市・県民税と所得税の確定申告は3月17日(月)、個人事業者の消費税および地方消費税の確定申告は3月31日(月)までとなっております。期限内に正しい申告をしましょう。

なお、所得税の還付申告は3月18日(火)以降でも税務署で受け付けします。

■問合せ 市民税課 ☎(20)3008、佐野税務署 ☎(22)4366

行政書士会無料相談会

行政書士会佐野支部では無料相談会を開催します。

▼日時 3月20日(木)午前10時

～午後2時(予約制)

▼会場 田沼中央公民館

▼内容 相続・遺言に関する

こと、成年後見に関する

こと、成年後見に関する

■申込 同支部長・石田稔事務所 ☎(26)0026

アリーナためま 利用者懇談会

利用者の皆さんから施設の活用法など、ご意見やご要望を伺います。

▼日時 3月8日(土)午後2時から

▼会場 アリーナためま

▼定員 先着20人(無料)

■申込 アリーナためま ☎(61)1153(月曜休館)

ゴミの分別にご協力を

本広報紙とともに、「家庭ごみ収集カレンダー」「ごみの分け方・出し方」をお配りしましたので、ごみを出す際にご活用ください。

■問合せ クリーン推進課

☎(22)2654

四季折々の日光をお楽しみに・・・!

4月より、2泊3日のバス運行日の2日目に、四季の日光を楽しめるスポット等への無料送迎サービスを始めます。(無料・自由参加) 行先等は予約受付までお問い合わせください。



(日光中禅寺湖畔) 佐野市市民保養施設

レイクサイド 佐野

ご予約・お問い合わせは
0283-61-1126

レイクサイド佐野予約受付まで
8:30～17:15(土日祝日除く)

市民優先予約 **3月3日(月)より**
7月分の受付開始!

建物総合管理・フードサービス事業
株式会社 旺栄
(レイクサイド佐野 指定管理者)

幸せのお手伝い

結婚相談所

誰だって
まあるく
なれば
縁がある

初婚・再婚・中高年・母子家庭

秘密厳守・相談無料

ハッピータイム 佐野北支部

【予約制】0283-85-2443
090-7638-3696



「佐野市スポーツ立市推進基本計画」
に関するパブリック・コメントを
実施します

市ではスポーツによるまちづくりを進めるため、「佐野市スポーツ推進基本計画」の策定を進めています。このたび案がまとまりましたので、パブリック・コメントを実施し、皆様のご意見を募集します(電話による意見の受け付けは行いません)。

各閲覧場所に備え付け(市ホームページからダウンロード可)の意見記入用紙に必要事項を記入のうえ、スポーツ立市推進室へ持参、郵送、ファックス、または、電子メールで提出してください。

資料は下記の場所で、平日の午前8時30分から午後5時まで閲覧できます。

※市ホームページでは期間中、常時、閲覧できます。

- ▶ **公表する案** 佐野市スポーツ立市推進基本計画(案)
- ▶ **募集期間** 3月25日(火)(必着)
- ▶ **閲覧場所** 情報公開窓口(東仮庁舎事務棟1階)、スポーツ立市推進室(南仮庁舎)、田沼行政センター、葛生行政センター
- ▶ **提出先** 〒327-8501 スポーツ立市推進室(住所不要)
FAX(21)5120 sportsrisshi@city.sano.lg.jp
- **問合せ** スポーツ立市推進室 ☎(20)3041

災害時における対応協力
に関する協定書

1月30日(木)、市は佐野農業協同組合と「災害時における対応協力に関する協定」を締結しました。

これにより本市で大規模な災害が発生した場合、炊き出しに必要な食料の供給や、緊急避難場所としての施設の提供など、地域に根差した対応のご協力をいただきたいと思います。



■ **問合せ** 危機管理課 ☎(20)3056

り災証明書(東日本大震災)の新規申請の受付を終了します

東日本大震災の発生から約3年が経過し、家屋の損壊と震災との因果関係の確認が困難になってきたことから、り災証明書の新規受付を3月31日(月)で終了します。

なお、再発行(申請済みのものは、佐野・田沼・葛生

の各総合窓口課で引き続き発行します。

■ **問合せ** 危機管理課 ☎(20)3056

春の火災予防運動

3月1日(土)～7日(金)まで全国一斉に春の火災予防運動が行われます。

冬から春にかけて火災が多く発生する時季が続きますので、火の取り扱いに十分注意していただくとともに、家の周囲に燃えやすい物を置かないなど、放火されない環境づくりにご協力ください。

※全ての住宅で、住宅用火災警報器が設置義務化となっております。まだ取り付けがお済みでないご家庭は、寝室を中心に住宅用火災警報器の早期取り付けをお願いします。取り付け場所や種類など、疑問なことはお気軽にお問合せください。

○平成25年度全国統一防火標語「消すまでは 心の警報 ONのまま」

■ **問合せ** 消防本部予防課 ☎(23)9910

さのしんカーライフプラン

主な使い道	①新車および中古車購入資金 ②車修理代金および車部品購入資金 ③車検費用、免許取得費用 ④信販会社・クレジット会社での車借入金返済資金	金利 平成26年2月10日現在	基準金利 年2.00%
			年0.80% 最大割引後金利

◇基準金利より取引に応じた割引(最大1.2%)を行い、適用金利を決定いたします。
◇ご契約時には保証料が別途必要です。
◇詳しくは、最寄りの店舗窓口にお尋ねください。

